

入札説明書

大峯山系植生復元施設整備工事

第 D 2 3 0 9 8 1 号

吉野郡天川村大字北角 地内

平成 2 3 年 6 月

奈良県くらし創造部景観・環境局自然環境課

《目 次》

入札説明書	1 ～ 5 頁
入札に参加される皆様へ！	6 ～ 7 頁
見積根拠資料（別紙 3 - 1）	8 頁
見積根拠資料記入例	9 頁
□競争入札参加資格確認申請書	
（様式 1）競争入札参加資格確認申請書	1 0 頁
□競争入札参加資格確認資料	
（様式 2）設計業務受託者との関連及び経営事項審査の平均完成工事高を示す書面	1 1 頁
（様式 4）配置予定技術者の資格・工事経歴報告書	1 2 頁
（様式 5）モラルに対する決意	1 3 頁
（様式 8）現場代理人報告書	1 4 頁
閲覧会場等周辺略図	1 5 頁

入 札 説 明 書

入札公告に基づく一般競争入札（投函型の紙入札）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による入札公告第2の表中1の「登録業種」に対応する建設工事（以下、「登録業種工事」といいます。）の特定建設業の許可を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 入札執行日時点において、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下、「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (5) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。
- (7) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（以下、「経営事項審査」という。）が有効期間内にあること。
- (8) 過去15年以内に竣工した登録業種工事の元請実績を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」といいます。）の構成員としての施工実績は、共同企業体の代表者として施工したものにあっては出資比率が20%以上、その他の共同企業体の構成員として施工したものにあっては10%以上の場合に限ります。
- (9) 入札公告第2の4の「この入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者」とは、次のア又はイに該当する者をいいます。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出

- 資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている
場合における当該建設業者

2 入札方法等

(1) 入札書並びに競争入札参加資格確認申請書等の提出について

入札参加者は、入札書、見積根拠資料を封筒に入れ、封筒の表面に「支出負担行為
担当官 奈良県くらし創造部長 影山 清 あて 工事番号、工事名、工事場所、入
札者の商号又は名称、入札日、入札書 在中」を記載のうえ、封印し入札箱に投函して
下さい。

(2) **入札者は、その提出した入札書、見積根拠資料を引き換え、変更し、又は取り消すこ とはできません。**

(3) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当 該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、 その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及 び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約 金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(4) **再度入札**については、入札書だけを1回目の入札に使用した封筒に入れ、投函してく ださい。(見積根拠資料は不要です。)

3 落札者の決定方法

(1) 開札は、入札参加者の面前で行います。

(2) 開札後に予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札 候補者とします。

開札後、**落札の決定を保留し、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を行ったう
えで落札者を決定し、後日、その結果を閲覧に供します。**

また、落札候補者が競争入札参加資格を有していない場合は、この落札候補者の入札
は無効とし、予定価格の制限の範囲内で次に最低の価格をもって入札を行った者を落札
候補者とします。

(3) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」で決定します。

ただし、落札候補者の決定において、「くじ」を辞退することはできません。

(4) 落札候補者の競争入札参加資格を確認できた場合でも、その者と契約を締結すること が公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる ときは、予定価格の制限の範囲内で次に最低の価格をもって有効な入札を行った者を落 札候補者とします。

(5) (2)の最低価格が、調査基準価格を下回る場合は、その入札者の競争入札参加資格 確認申請書等の書類審査により参加資格を有していることを確認したうえで、その価格 によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかを調査し、 その結果によっては最低価格入札者であっても、落札者とならない場合があります。

(6) 調査基準価格を下回る入札を行った者は、**別途定める要領**に規定する書類を入札日か ら8日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号 ）に規定する祝日を含む。）に入札執行者に提出するとともに、同要領に定める契約審 査会が行う事情聴取に応じなければなりません。なお、この事情聴取に応じない場合及

び資料が提出されない場合は、**失格となります。**

- (7) 調査基準価格を下回る入札を行った者との契約に係る前金払いの割合は、請負代金額の10分の2以内となります。
- (8) 調査基準価格を下回る入札を行った者と契約する場合には、入札公告第2の表中5で定める技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがあります。
- (9) 調査基準価格を下回る価格で入札を行った者との契約に係る契約保証金の額及び契約解除の場合の違約金を支払うべき額は、請負代金額の10分の3以上となります。また、契約保証金を支払われない場合及び契約保証を受けられない場合は、契約は締結できません。
- (10) 調査基準価格を下回る入札を行った者で契約者となった者は、発注者が行う調査及び資料の提出に応じなければなりません。

4 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者となった者に対し競争入札参加資格の確認を行います。参加資格が確認できない場合は失格となります。この場合、次順位者を落札候補者として競争入札参加資格の確認を実施します。

開札後、落札候補者となった者は、下記により競争入札参加資格確認申請書等を提出してください。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等

- ア 「競争入札参加資格確認申請書（様式1）」
- イ 「設計業務受託者との関連及び経営事項審査結果等を示す書面（様式2）」
 - * 経営事項審査の結果における総合評定値通知書の写し（有効期限内にある直近のもの）を添付してください。
- ウ 「配置予定技術者の資格・工事経歴報告書（様式4）」
 - * 技術者の資格を証する書面、3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類を添付してください。
- エ 「モラルに対する決意（様式5）」
- オ 「現場代理人報告書（様式8）」
 - * 3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類を添付してください。

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出期限 入札公告に示す期限までに提出してください。

- * 期限までに提出されない場合は失格となります。
- * 次順位者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。

(4) 提出方法 持参により提出してください。

(5) 提出書類の作成等

- ア 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- イ 提出書類は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ウ 提出書類は返却しません。

5 調査基準価格の算定方法

この工事の調査基準価格は次の算式により設定されます。但し、この式により算出された金額が、予定価格の10分の9を超える場合は、予定価格に10分の9を乗じて得た額とし、10分の7に満たない場合は、予定価格に10分の7を乗じて得た額とします。

調査基準価格＝（直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.8＋一般管理費×0.3）×105/100

6 技術者の配置

落札者は4の（1）のウの資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置するものとします。

工事の施工にあたって、資料に記載した配置予定技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等の特別な場合に限ります。

7 現場代理人の配置

落札者は4の（1）のオに定める資料に記載した現場代理人を当該工事の現場に配置するものとします。

8 別に配置を求める技術者

（1）調査基準価格を下回る価格をもって契約する場合には、落札者が、奈良県農林部及び土木部の発注工事で、開札の日から過去2年以内に完成あるいは開札時点で施工中の工事に関して、以下のいずれかに該当する場合、入札公告第2の表中5で定める技術者と同様の要件を満たす者を、入札公告第2の表中5に定める要件を満たす者とは別に、専任で1名現場に配置してください。

ア 6.5点未満の工事成績評定を通知された場合

イ 発注者から施工中又は施工後において工事請負契約書に基づいて補修又は損害賠償を請求された場合。但し、軽微な手直し等は除く。

ウ 品質管理、安全管理に関し、入札参加又は事業担当課長、出先機関の長若しくは総括監督員から書面により警告若しくは注意の喚起を受けた場合

エ 自ら起因して工期を大幅に遅延させた場合。

（2）この技術者は、施工中は、入札公告第2の表中5で定める技術者を補助し、同様の職務を行うものとします。

（3）この技術者を求めることとなった場合は、その氏名その他必要な事項を入札公告第2の表中5で定める技術者の通知と同様に事業担当課長に通知してください。

9 その他

（1）契約書作成の要否等

要します。落札者は、奈良県契約規則（昭和39年5月規則第14号）第17条第1項の規定に基づき落札決定の日から5日以内に契約を締結するものとします。

（2）入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した見積根拠資料の提出を求めます。見積根拠資料の提出は、入札書に同封するものとします。

ただし、再度入札に際し、見積根拠資料は不要です。

（3）見積根拠資料は、示された全項目に金額を明示し、工事番号、工事名、商号又は名称及び所在地を記載し、入札者本人の記名押印が必要です。

（4）見積根拠資料は、契約上の権利義務を生じさせるものではありませんが、下記ア～エの場合の入札は失格となりますので、間違いのないように作成してください。

ア 見積根拠資料を提出しない場合

- イ 見積根拠資料の「入札書又は見積書記載金額」欄に記載される額が「入札書」に記載される額と一致していない場合
- ウ 見積根拠資料における各工種ごとの金額を計算すれば「入札書及び見積書記載金額」欄が異なっていた場合（工種ごとの内訳を求める場合においては、種別ごとの合計が当該工種の計と一致しない場合）
- エ 見積根拠資料において示された工種ごとの一式金額、直接工事費計・共通仮設費計・現場管理費及び一般管理費等の各項目の金額を記載していない場合

別表

	工事業種	配置技術者の資格（いずれかに該当すること）
1	土木工事	<p>①建設業法による技術検定のうち検定種目を1級の建設機械施工又は1級の土木施工管理とするものに合格した者</p> <p>②技術士法による第2次試験のうち技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）、水産部門（選択科目を「水産土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの、「農業土木」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。）に合格した者</p> <p>③国土交通大臣（平成13年1月5日以前にあっては建設大臣）が①又は②と同等以上の資格を有する者と認定した者</p>

入札に参加される皆様へ！

今回実施する下記工事に係る入札は、低入札価格調査制度（総合評価は実施しません）を採用するとともに予定価格及び調査基準価格を事前公表しない投函型の一般競争入札です。

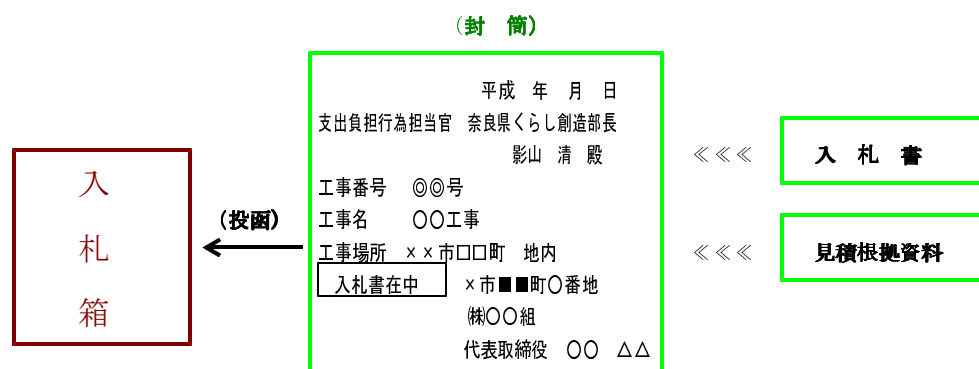
開札後、落札の決定を保留し、落札候補者に対し競争入札参加資格の確認を行ったうえで落札者を決定し、後日、その結果を閲覧に供します。

また、競争入札参加資格確認の結果によっては最低額の入札者であっても、落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し競争入札参加資格の確認を行い、落札者が決定するまで順次調査を実施します。

最低入札価格が調査基準価格を下回った場合は、上記競争入札参加資格を有していることを確認した後、低入札価格調査を実施します。

入札書、見積根拠資料について、次の①から②に従って提出して下さい（これによらない入札は無効となります）。

- ① 入札書、見積根拠資料を同封した封筒を入札箱に投函してください。郵便による入札ではありませんのでご注意ください。
- ② 入札者は、入札に参加する本人または本人より委任を受けた代理人です。代理人入札の場合、委任状が必要となります。但し、「見積根拠資料」については本人名義に限りますので、ご注意ください。



- 1 工事名 大峯山系植生復元施設整備工事
工事番号 D230981
2. 入札(開札)年月日 平成23年7月1日(金) 午後2時00分
3. 予定価格 事前に公表しません
4. 調査基準価格 事前に公表しません

5. 留意事項

- 入札参加者の受付時間は、 午後1時30分～1時55分
- 入札開始時間は、 午後2時00分
- 入札開始前に入札者または入札者より委任を受けた代理人の確認を行いますので、入札参加者は本人であることを確認できる運転免許証等を必ず持参して下さい。

代理人の方はその際に、委任状を提出して下さい。

●入札執行回数は、2回までです（不落随契手続に移行する場合があります）。

●後日、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料に基づき、配置予定技術者等の書類審査を行いますので、落札者の決定は保留します。

●この工事は低入札価格調査制度を採用していますので、最低価格の入札であった場合でも、入札価格が調査基準価格を下回る場合には、契約の内容どおりの履行がされないおそれがあるかどうかの調査を行った上で、落札者を決定します。なお、総合評価は実施しません。

●次のような場合は、入札は**失格又は無効**となりますので注意してください。

- ①書類のあて先が、「支出負担行為担当官 奈良県くらし創造部長 影山 清」となっていない場合
- ②工事名、工事番号、工事場所名等の誤字・脱字はもちろん、必要事項が記載されていない場合
- ③入札金額が訂正がされていた場合（訂正印が押されていた場合でも）
- ④入札書の封筒に見積根拠資料が同封されていない場合（1回目の入札のみ）
- ⑤代理人が入札される場合において、提出された委任状に記載の誤りがある場合や委任者及び委任を受けた者の押印がなされていない場合
- ⑥入札書に記載される「入札金額」と見積根拠資料における「入札書又は見積書記載金額」欄が異なっていた場合
- ⑦見積根拠資料における各工種ごとの金額を計算すれば「入札書又は見積書記載金額」欄が異なっていた場合（工種ごとの内訳を求める場合においては、種別ごとの合計が当該工種の計と一致しない場合）
- ⑧見積根拠資料において設計書に示された工種ごとの一式金額・直接工事費計・共通仮設費計・現場管理費及び一般管理費等の各項目の金額を記載していない場合
- ⑨見積根拠資料における「入札書又は見積書記載金額」欄の千円以下（端数切）を省いて、入札書に記載した場合 等

●次のような場合は、入札に参加できませんので注意してください。

- ①入札者が誰であるかが確認できない場合
- ②代理人が入札される際、委任状を持っていなかった場合 等

★**調査基準価格を下回る金額で契約を行う場合**

契約に係る前払いの割合は請負代金額の2/10以内となります。

契約保証金の額及び契約解除の場合の違約金は、請負代金額の3/10以上となります。

監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者を専任で1名配置を求める場合があります。

奈良県くらし創造部景観・環境局自然環境課

別紙 3 - 1

平成 年 月 日

支出負担行為担当官 奈良県くらし創造部長 影山 清 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

見積根拠資料 (工事費内訳書)

工事番号	D230981
工事名	大峯山系植生復元施設整備工事
工事場所	吉野郡天川村大字北角 地内

工 種 等	見 積 金 額 (円)				備 考
防鹿柵設置工					a
歩道出入口工					b
撤去工					c
運搬工					d
廃棄物処分費					e
直接工事費計					$f = a + b + c + d + e$
共通仮設費					g
純工事費					$h = f + g$
現場管理費					i
工事原価計					$j = h + i$
一般管理費					k
へり運搬費					l
工事価格					$m = j + k + l$
入札書又は見積書記載金額					m

※工種等については、設計書の本工事内訳表の名称欄の項目を記載してください。
 ※直接工事費については、各工事一式にて計上し記入して下さい。

別紙3-1 (記入例)

注意事項

平成 年 月 日

入札年月日を記入して下さい。

支出負担行為担当官 奈良県くらし創造部長 影山 清 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

所在地、商号又は名称、代表者氏名を記入して下さい。押印もお願いします。本人名義に限る。

印

見積根拠資料 (工事費内訳書)

工事番号	D230981
工事名	大峯山系植生復元施設整備工事
工事場所	吉野郡天川村大字北角 地内

工事名、工事場所を記入して下さい。

工 種 等	見 積 金 額 (円)				
防鹿柵設置工	4	7	0	0	0
歩道出入口工	7	0	0	0	0
撤去工	1	0	0	0	0
運搬工	1	0	0	0	0
廃棄物処分費	1	0	0	0	0
直接工事費計	5	7	0	0	0
共通仮設費	1	0	0	0	0
純工事費	6	7	0	0	0
現場管理費	1	0	0	0	0
工事原価計	7	7	0	0	0
一般管理費	1	0	0	0	0
へり運搬費	3	0	0	0	0
工事価格	9	0	0	0	0
入札書又は見積書記載金額	9	0	0	0	0

左記に記載している項目毎の見積金額を記入してください

各工種の見積金額の総額になります。この金額は、入札書記載の金額と必ず同額になります。

この金額は、工事価格及び入札書記載の金額と必ず同額になります。

※工種等については、設計書の本工事内訳表の名称欄の項目を記載してください。
 ※直接工事費については、各工事一式にて計上し記入して下さい。

注意 記載している見積金額は架空のものです。

(様式1)

競争入札参加資格確認申請書 (事後審査)

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
奈良県くらし創造部長 影山 清 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名 印

連絡先電話番号

連絡先ファクス番号

平成 年 月 日付けで公告のありました大峯山系植生復元施設整備工事に係る競争入札に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約するとともに、契約締結後において、確認申請書及び添付資料の記載内容に疑義が生じ、同書類では参加資格を有していることが確認できないと判明した場合には、契約を解除され、違約金の請求を受けても異議を申し立てません。

・建設業の許可の状況

許 可 番 号	許 可 年 月 日	許可を受けた建設工事の種類

添付書類

1. 設計業務受託者との関連及び経営事項審査結果を示す書面 (様式2)
2. 配置予定技術者の資格・工事経歴報告書 (様式4)
3. モラルに対する決意を記載した書面 (様式5)
4. 現場代理人報告書 (様式8)

(様式2)

設計業務受託者との関連及び経営事項審査結果等を示す書面

商号又は名称：_____

1 この入札に係る設計業務の受託者との資本又は人事面における関連について

(1) 当該設計業務の受託者の発行済株式の保有率又は出資総額に占める出資率

%

(2) 代表権を有する役員が当該設計業務の受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における役員の氏名

役員の氏名

関連があります。

上記のとおり当該設計業務の受託者と資本又は人事面において

関連がありません。

((1)及び(2)に記入し(該当がない場合もその旨を記入)、関連の有無についてどちらかに○を付けてください。)

2 経営事項審査の結果について

審 査 基 準 日
年 月 日

※ 総合評定値通知書の写しを添付してください。

(様式4)

配置予定技術者の資格・工事経歴報告書

氏名	(年齢 才)	
所属 (会社名・部署名)		
採用年月日	年 月 日	
法令による免許等	一級土木施工管理技士 年取得 その他 () 年取得 監理技術者資格者証 年交付 [交付番号] 監理技術者講習修了証 年交付 [交付番号]	
工 事 経 歴	工事名	
	発注者	
	施工場所	
	工期	年 月 日～ 年 月 日
	契約金額	円
	受注形態	
	工事概要	※工事種別「土木一式」に該当する内容の工事について記載してください。
	工事種別	土木一式
従事役職		

※受注形態は単体又は共同企業体の別を記載してください。

※一級土木施工管理技士等の資格を証する書面、監理技術者資格者証の写し、監理技術者講習修了証の写し及び3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類を添付してください。

また、土木工事に関し10年以上の実務経験を有することを証する場合は実務経験証明書を添付してください。

※工事概要についてはできる限り詳細に記入してください。

(完成・引き渡しの完了したもののうち、できるだけ最近の工事実績を記入してください。)

モラルに対する決意

- 1 建設業法を遵守すること。
- 2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を遵守すること。
- 3 その他建設業者として遵守しなければならない法律及び手続きについて誠実に
対応すること。
- 4 暴力団又は暴力団関係者から不当な介入を受けた場合には、県又は警察へすみ
やかに届け出ること。

当社は、上記の 1 から 4 までについて、誠実に取り組んでおり、今回の競争入札
参加申請に当たっても、これらを遵守することを誓約します。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

(様式8)

現場代理人報告書

氏名	(年齢 才)
所属(会社名)	
採用年月日	年 月 日

※3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類を添付してください。

観覧会場周辺略図

入札会場

観覧会場

